

豚熱陽性時における処理加工施設の消毒等措置チェックシート（例）

実施日：令和 年 月 日 （実施者： ）
確認日：令和 年 月 日 （確認者： ）

確認事項	項 目	チェック欄	備 考
捕獲日等	○捕獲日、搬入日、解体処理日、陽性確定日はいつか。	－	捕獲日： 搬入日： 解体処理日： 陽性確定日：
施設稼働停止 物品等移動の停止	○陽性結果を受けて、シカ等異なる獣種を含む個体の新規受け入れ、解体、製品加工、出荷等すべての施設稼働を一時停止しているか。	☐	出荷停止日：
	○物品等の移動・搬出を停止しているか。	☐	
	○施設敷地に防疫関係車両以外の出入りを禁止しているか。	☐	
要廃棄物の特定	○要廃棄物（肉・皮・骨・内臓）の量を特定し、各廃棄物ごとに番号を付し、適切な保管場所にて管理をしているか。 (A方式) 陽性が確認された個体について、包装した状態で廃棄する。 (B方式) 一時保管庫で同時に保管している全個体を廃棄する。 (C方式) 施設の一時保管庫までに存在する全ての野生イノシシに由来する物品を廃棄する。ただし、施設として捕獲個体ごとに搬入から箱詰めまでの一連の工程が独立して実施され、確実に区分保管がされ、かつ、捕獲個体ごとに二次処理室を含む処理経路全体の消毒が実施される場合に限り、豚熱陽性個体に由来する製品についてのみ廃棄する。	☐	ジビエ利用の方法：A・B・C 方式 肉：（量）、（保管場所） 皮： 骨： 内臓：
施設敷地内消毒	○施設内は清浄エリアと非清浄エリアは明確に区分されているか。	☐	平面図での確認
	○要廃棄物の搬出作業に向け施設敷地内の清浄エリアと非清浄エリアの境界に消石灰が散布されているか。	☐	実施日：
	○ 施設敷地内（防疫済みの非清浄エリア）に入る車両について、入場時、退場時に車両消毒を行っているか。	☐	車両：
要廃棄物の搬出	○要廃棄物を厚手の合成樹脂製袋に二重に詰めて密封し、袋の表面を消毒したか。密封容器を用いる場合は、厚手の合成樹脂製袋に入れ袋口を密封し消毒した後容器に入れ、蓋を閉め、外面を消毒したか。	☐	
	○搬出時は床や敷地に接触しないように搬出し、万一、接触した場合は確実に消毒したか。	☐	
	○輸送中、万一、要廃棄物の漏洩が認められた場合には、防護服や手袋を着用した上で、新たに梱包し直すなど漏洩に対処するとともに、漏洩した汚物等を拭き取り、汚染箇所を消毒したか。	☐	
	○要廃棄物の輸送に使用した車両は焼却施設で荷台を含めて消毒し、施設に戻る際にも消毒したか。	☐	
要廃棄物の処理	○要廃棄物を焼却処理したか。	☐	処理先： 処理日：
施設・設備の消毒	○設備・備品・長靴等を確実に消毒したか。	☐	消毒実施日： 消毒方法：
	○備品等を廃棄する場合は、十分な消毒の上、廃棄物として適切に廃棄するか、要廃棄物の廃棄方法に準じて廃棄したか。	☐	
人員消毒	○作業員の手指や長靴の消毒、防護服の交換を実施したか。	☐	
消毒等措置の管理	○消毒対象の部屋・設備・機器の実施日や実施した消毒措置の内容等の記録は、書類として作成・保管・管理されているか。	☐	
施設稼働再開の決定	●施設の稼働再開に当たり、県は次の事項を事業者を確認する。 ・要廃棄物の搬出が完了したこと。 ・要廃棄物の焼却が完了したこと（併せて焼却施設へも確認する）。 ・施設・設備の消毒が完了したこと。 ・引き続き、豚熱ウイルスの拡散防止・交差汚染防止のための防疫措置及び衛生管理措置がとられていること。	☐	